

名家連ニュース

令和 3 年 9 月 23 日 (木)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 827 号



令和3年版 障害者白書 全文

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r03hakusho/zenbun/index-pdf.html>

※詳細については「CTRL キーを押しながらクリックしてリンク先を表示」して下さい。

障害者白書は、障害者基本法第 13 条に基づき、平成 6 年から政府が毎年国会に提出する「障害者のために講じた施策の概況に関する報告書」です。以下の資料は、令和 3 年版障害者白書巻末の参考資料として公表されている資料の中から「障害者の全体的状況」の一部を紹介したものです。図表などは <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r03hakusho/zenbun/pdf/ref2.pdf> を検索して下さい。

1. 障害者の全体的状況

(1) 3 区分の概数

ここでは、身体障害、知的障害、精神障害の 3 区分について、厚生労働省による「生活のしづらさなどに関する調査」、「社会福祉施設等調査」又は「患者調査」等に基づき推計された基本的な統計数値を掲載する。

身体障害、知的障害、精神障害の 3 区分について、各区分における障害者数の概数は、身体障害者（身体障害児を含む。以下同じ。）436 万人、知的障害者（知的障害児を含む。以下同じ。）109 万 4 千人、精神障害者 419 万 3 千人となっている（図表 1 参照）。

これを人口千人当たりの人数でみると、身体障害者は 34 人、知的障害者は 9 人、精神障害者は 33 人となる。複数の障害を併せ持つ者もいるため、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ 7.6% が何らかの障害を有していることになる。

なお、当該身体障害者数及び知的障害者数は、「生活のしづらさなどに関する調査」に基づき推計されたものである一方、精神障害者数は、医療機関を利用した精神疾患のある患者数を精神障害者数としていることから、精神疾患による日常生活や社会生活上の相当な制限を継続的には有しない者も含まれている可能性がある。



(2) 施設入所・入院の状況

障害別に状況をみると、身体障害における施設入所者の割合 1.7%、精神障害における入院患者の割合 7.2% に対して、知的障害者における施設入所者の割合は 12.1% となっており、特に知的障害者の施設入所の割合が高い点に特徴がある（図表 1 参照）。

2. 年齢階層別の障害者数

(1) 身体障害者

在宅の身体障害者 428 万 7 千人の年齢階層別の内訳をみると、18 歳未満 6 万 8 千人 (1.6%)、18 歳以上 65 歳未満 101 万 3 千人 (23.6%)、65 歳以上 311 万 2 千人 (72.6%) となっている（図表 2 参照）。



我が国の総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は調査時点の 2016 年には 27.3%（総務省「人口推計」2016 年 10 月 1 日（確定値））であり、在宅の身体障害者の 65 歳以上人口の割合（74.2%）は約 2.7 倍となっている。

在宅の身体障害者の 65 歳以上の割合の推移をみると、在宅の身体障害者の全年齢のうち 65 歳以上の割合が、1970 年には 3 割程度だったものが、2016 年には 7 割程度まで上昇している（図表 2 参照）。

（2）知的障害者

在宅の知的障害者 96 万 2 千人の年齢階層別の内訳をみると、18 歳未満 21 万 4 千人（22.2%）、18 歳以上 65 歳未満 58 万人（60.3%）、65 歳以上 14 万 9 千人（15.5%）となっている。身体障害者と比べて 18 歳未満の割合が高い一方で、65 歳以上の割合が低い点に特徴がある（図表 3 参照）

知的障害者の推移をみると、2011 年と比較して約 34 万人増加している。知的障害は発達期にあらわれるものであり、発達期以降に新たに知的障害が生じるものではないことから、身体障害のように人口の高齢化の影響を大きく受けることはない。以前に比べ、知的障害に対する認知度が高くなり、療育手帳取得者の増加が要因の一つと考えられる（図表 3 参照）。

（3）精神障害者

外来の年齢階層別精神障害者数の推移（図表 4 参照）について、2017 年においては、精神障害者総数 389 万 1 千人のうち、25 歳未満 38 万 5 千人（9.9%）、25 歳以上 65 歳未満 206 万人（52.9%）、65 歳以上 144 万 7 千人（37.2%）となっている。



3. 性別の障害者数

（1）総数

「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査」において、総数を性別にみると、65 歳未満では男性が 135 万 9 千人（57.1%）、女性が 101 万 4 千人（42.6%）、65 歳以上では男性が 175 万 6 千人（49.5%）、女性が 177 万 2 千人（49.9%）となっている（図表 5 参照）。

（2）身体障害者

「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査」において、身体障害者数（身体障害者手帳所持者数）を性別にみると、65 歳未満では男性が 59 万 3 千人（54.8%）、女性が 48 万 6 千人（44.9%）、65 歳以上では男性が 162 万 7 千人（50.8%）、女性が 156 万 5 千人（48.8%）となっている（図表 5 参照）。

（3）知的障害者

「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査」において、知的障害者数（療育手帳所持者数）を性別にみると、65 歳未満では男性が 49 万 7 千人（62.5%）、女性が 29 万 5 千人（37.1%）、65 歳以上では男性が 8 万 9 千人（53.0%）、女性が 7 万 3 千人（43.5%）となっている（図表 5 参照）。

（4）精神障害者

精神障害者数の男女別数（図表 6 参照）について、2017 年においては 20 歳未満では男性が 17 万 8 千人（64.5%）で、女性が 10 万 4 千人（37.7%）、20 歳以上では男性が 155 万 1 千人（39.6%）で、女性が 236 万 8 千人（60.5%）となっている。

65 歳未満では男性が 118 万 7 千人（46.4%）で、女性が 137 万 9 千人（53.9%）、65 歳以上では男性が 54 万 2 千人（33.2%）で、女性が 109 万 3 千人（66.9%）となっている。